

令和2年度 業務実施者の公募について

I 公募業務名

米の消費拡大イベント事業業務

II 事業目的

若い世代は、食に関する知識が乏しかったり、意識が低かったり、また、健康や栄養に配慮した食生活の実践状況等の面で、他の世代より多くの課題があるといわれている。

若い世代を中心として、食に関する知識を深め、意識を高め、健全な食生活を実践することができるように推進することは、当該世代が親世代となり、次世代に伝えつなげていくという点からも重要なことであり、米の消費拡大からも重要になってくる。

また、食は観念的なものではなく、日々の調理や食事等とも深く結びついている極めて体験的なものであるともいわれていることから、米の調理に関する体験活動を通じて、食に関心を向けるとともに、米の調理の多様性等への理解や手づくりする楽しさ、あたたかさを体感し、ごはんに対する興味を喚起し、日常の喫食の場での実践を促し、家庭内での米の消費拡大を図ることとする。

III 業務の履行期間

契約締結日から令和3年3月末日までとする。

IV 公募業務の内容等

1 事業の内容

若い世代、特に高校生を対象に、食に関する意識、米の摂取状況等を把握するとともに、高校生が親しみやすいインターネット、SNS等と有機的に連携して、作ることを楽しむことができ、さらに食べてもおいしい千葉県郷土料理である「太巻き祭りずし」を活用した体験イベントを行う。体験する「太巻き祭りずし」については、千葉伝統郷土料理研究会の協力を得て、作り方動画を作成し、米穀機構HPに掲載することにより、日常においても手軽に視聴でき、実践できるようにする。

2 公募に係る提案

- (1) 食への意識、米の摂取状況等効率的な把握方法
- (2) 効果的な媒体等の提案とその選択理由
- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に配慮した体験イベントの提案
- (4) 本事業において期待される成果・効果及びそれを検証する仕組みの提案、実施

※ 公募業務の実施にあたっては、米穀機構と具体的な活用媒体・掲載内容等について十分な協議・連携のもと、進めていくものとする。

3 その他

- (1) 本業務に関する成果物に係る一切の権利（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）を原則として本機構に無償譲渡するものとし、本機構及び本機構が許可した者の行為については、著作者人格権は行使しないものとする。
- (2) 本機構が、成果物を活用する場合及び本機構が認めた上で二次利用する場合に、肖像権

等による新たな費用が発生しないよう必要な措置を構ずることとする。

V 実施者の決定

1 応募者が提出した本業務の提案書等に基づき、本機構に設置された選考委員会において評価の上、実施者を決定する。なお、委員会は、非公開で行われ、評価及び決定過程に関する問い合わせには応じない。

2 提案書等の評価にあたっては、以下の評価項目に従い、総合的に評価する。

(1) 実施者の適格性

- ① 実施体制（管理・経理処理体制）の適格性
- ② 実績の有無

(2) 提案内容

- ① 事業目的との整合性
- ② 事業内容の妥当性
- ③ 納期を含めた実施の確実性

(3) 価格

価格の適正さ

3 評価結果の通知

評価結果については、決定された企業等に対して文書で通知するとともに、本機構のホームページにおいても公表する。なお、決定しなかった理由についての問い合わせには応じない。

VI 応募資格及び応募要件

1 応募資格

公募に応募できる者は、次の(1)及び(2)の双方に該当する者とする。

(1) 対象者

民間企業等

(2) 参加資格

次の各号のすべてに該当する者

- ① 最近3年間にIVに示した業務内容と同レベルの業務を実施した実績を有すること等本業務の実施に必要な能力を有していること
- ② 本業務に係る経理、その他の事務について、必要な管理・処理体制を有すること

2 応募要件

応募者は、VIIの説明会に出席の上、VIIIの提案会に出席するとともに、提案会には、次の(1)の書類及び(2)の必要部数を持参する。

(1) 提出書類

- ① 実施体制
- ② 本事業内容と同レベルの業務を実施した実績書
- ③ 企業等の定款及び役員名簿、事業報告書
- ④ 依頼業務提案書
- ⑤ 実施スケジュール
- ⑥ 経費見積書及び明細書

(2) 提出部数

各6部提出すること（但し、(1)の③については3部とする）。

(3) その他

- ① 書類は、A4判カラーにて印刷し、特別に大きな図面等が必要な場合には、原則としてA3判にて提案書の中に折り込むこと
- ② 必要に応じて、追加資料の提出及び説明を求めることがある
- ③ 提出に関わる費用は、提出者の負担とする
- ④ 提出書類等の返却はしない

VII 説明会の開催等

本業務の説明会は、以下において開催する。

- 1 日時：令和2年12月10日(木) 10時から
- 2 場所：公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 9階会議室
なお、説明会への参加希望者は、別紙1について、令和2年12月9日(水)17時までに、IXの問い合わせ先へ提出(FAX可)すること。期限までに申し込みのない者は、説明会への参加はできない。

VIII 提案会の開催等

本業務の提案会は、以下において開催する。

- 1 日時：令和2年12月18日(金)具体的な時間については、応募表明書の提出があった者に対し、後日連絡する。
- 2 場所：公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 9階会議室
なお、提案会への参加希望者は、別紙2について、令和2年12月14日(月)17時までに、IXの問い合わせ先へ提出(FAX可)すること。期限までに申し込みのない者は、提案会への参加はできない。

IX 問い合わせ先

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-15 食糧会館9階
公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 消費拡大事業部
TEL 03-4334-2160 FAX 03-4334-2167
担当者 森嶋、五宝

(別紙1)

令和 年 月 日

公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 御中

住所
名称

印

「米の消費拡大イベント事業」業務の説明会出席届

「米の消費拡大イベント事業」業務の提案に関する説明会へ出席いたします。
なお、説明会への出席に関する当社の担当者等は、下記のとおりです。

記

1 担当者 所属・役職
担当者氏名
電話番号
FAX番号

2 説明会出席者数 名

(別紙2)

令和 年 月 日

公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 御中

住所
名称

印

「米の消費拡大イベント事業」業務の
提案に関する応募表明書

「米の消費拡大イベント事業」に係る業務の提案会へ出席いたします。
なお、提案に関する当社の担当者は、下記のとおりです。

記

(担当者)
所属・役職
担当者氏名
電話番号
FAX番号